

局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策検討委員会

設置趣旨

現在、全国の下水道の管渠延長は約 40 万 km に達しており、施工から 50 年を経過した管渠延長が 7 千 km を超えるなど、管渠の老朽化が進みつつある。

このような状況下、下水道サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、これらの施設の維持管理を適切に行いつつ、計画的に改築更新していくことが必要であり、各地方公共団体において、適宜、対応がなされているところである。

維持管理作業や改築更新工事は、通常、下水道管渠内で行われることとなるが、下水道管渠内工事等の安全対策については、従来から過去の事故事例を踏まえつつ検討が重ねられ、手引き類としてとりまとめられるとともに、それを参考に現場において必要な対応がとられてきたところである。

しかしながら、去る 8 月 5 日、東京都雑司ヶ谷幹線において、管渠内作業中の 5 名の作業員の方々が急激な増水によって流され死亡するという痛ましい事故が発生した。この事故は、突発的かつ局地的な大雨に起因していると考えられており、また、近年、1 時間あたり 50mm を超えるような集中豪雨が頻発している状況や今後とも集中豪雨の頻度の増加や局地化が懸念されていることを鑑みると、雨水が流入する管渠における急激な増水に対する安全対策を早急に図る必要がある。

このため、局地的な大雨に対し、増水した後の対応のみならず、急激な増水が発生する前に工事等を中止するなどの予防保全的な対応も含め、雨水が流入する下水道管渠内における工事等を安全に実施するために必要な対応策を検討することを目的として、本委員会を設置するものである。